

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>1. 財務諸表の体系的理解(損益計算書と貸借対照表の役割の違い)を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単なる定義暗記ではなく、「なぜ損益計算書では利益を区分して表示するのか」という基準の趣旨を理解しているかを問う。 ・IFRS第18号で重視される「利益の源泉の明確化」につながる基礎理解を問う。 <p>2. 日本基準と国際会計基準(IFRS)の構造的な違いを理解しているかを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IFRS第18号(新基準)とIAS第1号(現行基準)の違いを、記事を踏まえ区別して説明できるかを重視。 ・会計基準を「選択肢」として捉えるための比較視点を養う。 <p>3. 会計基準を経営戦略・資本市場との関係から理解できているかを問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の優劣ではなく、企業がIFRSを選択する合理性を説明できるかを重視。 ・グローバル化・投資家視点への理解を確認する。 		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>採点ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識量よりも「IAS第1号 → IFRS第18号への変化を理解しているか」 ・日本基準との違いを、制度の背景・目的を踏まえて説明できているか ・基準名を正しく使い分け、論理的に整理できているか <p>1. 損益計算書は、企業が保有する資産を利用して経済活動を行った結果、その成果として得られた売上高などの収益と、それを獲得するために費やされた売上原価・販売費などの費用を対比することにより、その差額として純利益を明らかにする(一定期間の経営成績)。貸借対照表が一定時点のストック項目(期末時点の財政状態)を一覧表示するのに対し、損益計算書は年度における収益・費用というフロー項目を集計して作成する。発生源泉別に分類された費用と収益は、利益の源泉を明らかにするという観点から、努力と成果の因果関係を基準として対応表示(区分表示)されることにより、利益が段階的に計算される。投資家の意思決定・比較可能性やへ情報の有用性の言及があれば、加点する。</p> <p>2. 日本基準: 日本基準では、営業利益中心の構造であり、表示項目に関する具体的な規定やひな型がある(目安となる数値基準も設けている)。 段階損益として売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益をそれぞれ表示する。臨時・異常な項目を特別損益として表示する。 国際会計基準－現行: IAS第1号「財務諸表の表示」 表示すべき項目が示されているが、損益計算書の表示形式について比較的自由度が高い。営業利益の定義・表示は統一されていない。企業ごとに営業利益の算定範囲が異なり、比較可能性に課題がある。 国際会計基準－新基準: IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」 損益計算書に営業区分、投資区分、財務区分の3区分を新たに導入し、営業利益の定義・算定ルールが明確化されている。表示の統一により、企業間の比較可能性を高めることが目的となっている。 「IAS第1号に基づく説明」か「IFRS第18号に基づく説明」かを明示していることは必須であり、明示がない場合は、減点とする。</p> <p>3. 国際的な比較可能性、海外投資家への情報提供。なお、海外子会社の管理において日本基準への修正が不要となる、海外の投資家が財務諸表を修正せずに利用できる、海外投資家からの資金調達のためなど企業行動との結び付けが意識されているかを評価の観点としている。</p>		

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>専門職学位課程での就学における基本的な前提として、会計に関する文章をしっかりと読み解き適切に理解する能力があるかを確認することが主な出題の意図となる。</p>		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>採点のポイント</p> <p>問題2 別添の資料を読んで以下の問いに答えなさい。 ○全体として、減点式ではなく加点式(近い説明や表現があれば逐次加点)での採点を想定しています。</p> <p>1.引用した文献においては、貸借対照表の在り方として静的貸借対照表と動的貸借対照表という二つの立場が示されている。二つの貸借対照表の在り方がそれぞれどのようなものと述べられているか、添付した資料全体から読み取って説明しなさい。 ⇒静的貸借対照表は一時点の財産(ストック)の状況を表示することを目的とし、特に企業が保有する個別資産・負債の価値をなんらかの測定値を用いて表示することを主題とする。動的貸借対照表は二時点間の財産の変動(フロー)に着目し、ある期間の成果を損益として計算することを主題とする。</p> <p>2.引用部(2)では、静的貸借対照表の在り方に対して批判が加えられている。どのような点が批判されているか、答えなさい。 ⇒静的貸借対照表の在り方によって可能なのは個別資産・負債の価値を計上することだけだが、複数の資産を組み合わせることで企業が経営される場合、個々の資産・負債が持つ個別の売却価値を単純に合算しても当該企業の価値にはならず、むしろ個別資産・負債が結合した総体が生み出す価値が当該企業の価値と考えられる(したがって静的貸借対照表によって企業の価値を表示することは原理的に困難である)ため。</p> <p>3.引用部(3)の記述をもとに、動的貸借対照表の立場から重視されることとそれを重視する理由についてどのように述べられているか、答えなさい。 ⇒個々の経営が正しい方向になされることが総体的には一国の経済を正しい方向に導くことに繋がると考えられることから、経営の状況を損益(成果)という形で明らかにし、これをもって経営の方向を定めることが動的貸借対照表の立場からは重要とされる。このとき、損益計算は経営の方向を定めるのに最も役立つようなものとなっていることが望ましい。また、損益計算が焦点である以上、動的貸借対照表の立場からは損益計算が主であり貸借対照表は従という関係性が必然的に導かれる。</p>		

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	2期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	法律(税法・会社法・その他関連法)		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>本問題は、民主的な租税制度とされている申告納税制度の基礎的知識を有しているか、また、現在諸外国で導入され始めている記入済み申告書制度を踏まえ、日本版記入済み申告書制度の是非について、論理的かつ多面的に論述できるか否かを問うものである。</p>		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>申告納税制度と日本版記入済み申告書制度【解答ポイント】</p> <p>1. 申告納税制度の意義 申告納税制度は、納付すべき税額が納税者の申告によって確定することを原則とする制度である。 このような申告納税制度は、①納税者において民主的な納税思想に適合するものである、②租税行政庁においても租税の能率的徴収の要請に合致するものであるという点などについて述べられているかどうか。</p> <p>2. 日本版記入済み申告書制度の是非 記入済み申告書制度は、諸外国で採用されているところ、そのメリット・デメリットは以下のようなものが考えられる。</p> <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者の利便性の向上 ・記載誤り、適用誤りの減少 ・申告の迅速化 ・行政の効率化 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者の納税意識、コンプライアンス意識の低下 ・事業者や金融機関等による法定調書等の事務作業の増加 ・情報セキュリティコストの増加 ・デジタル化に対応できない納税者への対応 <p>日本版記入済み申告書制度について、上記諸外国における記入済み申告書のメリット・デメリットを踏まえ、申告納税制度との関係性等の観点から、受験者なりの考えが述べられているかどうか。</p>		

